

令和7年度 地域共生社会づくり事業助成金



社会福祉法人とNPO法人による地域交流活動を応援します

地域住民と福祉施設が集い、交流し、支え合える地域づくりを推進するため、社会福祉法人およびNPO法人が実施する、地域共生社会の推進に資する地域交流事業に、助成金(35,000円までの必要な金額)を交付します。

地域の誰もが参加できる活動を、ぜひこの機会に企画・実施してください。



■ 助成金額

35,000円までの必要な金額



■ 対象団体

社会福祉法人 NPO法人(特定非営利活動法人)

■ 対象経費

交流イベントの開催費、ワークショップ・講座の運営費、印刷費・広報費など

※申請される事業内容に応じて、必要と認められる経費が対象となります。



■ 対象となる事業の例

- ・施設等と地域の方との交流イベントの開催費
- ・地域の方を対象としたワークショップ・講座の運営費
- ・地域交流の情報誌作成の印刷費・広報費
- ・子ども・高齢者・障がい者との世代間交流
- ・地域の居場所づくりイベント
- ・健康づくり・防災などの地域活動
- ・孤立防止のためのサロン活動
- ・地域課題解決に向けたワークショップなど



■ 申請期間

令和8年1月20日(火)～令和8年2月27日(金)【最終日17時締め切り】



■ 申請方法

- 1.申請書を記入(ダウンロードまたは窓口配布)
- 2.必要書類を添付(事業計画書・見積書など)
- 3.事務局へ提出(窓口提出に限ります)



【問い合わせ・提出先】

社会福祉法人名古屋市西区社会福祉協議会 担当:鷲田、井本

西区花の木二丁目18番1号 西区役所5階

TEL:532-9076 FAX:532-9082



【裏面を必ずご確認ください】

《助成対象団体》

下記3つの要件を満たしている団体を対象とする。

- (1)社会福祉法人または特定非営利活動法人であること。
- (2)西区内で社会福祉法において規定された社会福祉事業を経営し、かつ令和8年1月1日時点で事業開始後3年以上経過していること。
- (3)申請予定の事業と同一または類似した事業について、社会福祉協議会から令和6年度に他の助成を受けておらず、令和7年度に受ける予定のない団体。

《助成対象事業》

西区民を対象として、地域共生社会づくりに寄与することを目的に実施する事業。

※対象となる事業

- ①地域の中で、人と人とのつながりをきっかけとなる事業
- ②地域住民の介護予防、健康増進を進める事業
- ③地域共生社会づくりについて、広く地域住民に知ってもらうための事業

※対象外の事業、経費

- 区域を越え、広域的に実施する事業 ○営利目的と認められる事業
- 申請法人の本体事業に充当される経費
- 人件費、家賃、光熱水費等の団体運営にかかる経費
- 団体所属会員の互助、またはそれに類する目的の事業にかかる経費
- 活動の目的および活動内容が、政治・宗教に偏っている事業
- その他、事業経費として不適当と認められるもの

《事業実施期間》

助成決定後、1年内に実施

《申請限度金額》

1団体につき35,000円までの必要な金額

※申請は先着順で受け付け、予算額に達した場合は受け付けない場合があります。

《申請方法》

「令和7年度地域共生社会づくり事業助成申請書」および必要書類を本会に提出。

申請書は窓口での受け付けのみとします。

西区役所5階の名古屋市西区社会福祉協議会窓口までご持参ください。

《申請期間》

令和8年1月20日(火)～令和8年2月27日(金)

申請期間最終日の17時で受け付けを締め切ります。

《審査について》

結果は、後日書面にてお知らせいたします。

助成対象事業の詳細など、ご不明な点は担当までお問い合わせください。